



# 岡山勝廣 後援会だより

青い豊か大地  
海空



創ろうみんなに住みよい六ヶ所村を

第28号   
平成23年6月

発行元 岡山勝廣後援会 〒039-3215 六ヶ所村大字倉内字笹崎1031-11  
TEL 0175-74-2557 (FAX兼)  
ホームページ: <http://www.kokayama.com/>  
メールアドレス: [koka@jomon.ne.jp](mailto:koka@jomon.ne.jp)

## ご報告

私 岡山勝廣は、このたび良識ある村民の皆様との判断と、さらなる支援を賜わり、3度目の六ヶ所村議会議員に就任させていただきました。任期である4年の間に村民の皆様と約束した公約の実現に向け最大限の努力をして参ります。皆様の意見を聞きながら、村民の代弁者としての議会活動を通じて、村政へ皆様の声を届けて参りますので、村行政に疑問や意見等がございましたら遠慮なくお声かけください。産業・医療・教育・福祉・文化など村の現状を多面的に分析し、ふるさとの将来の展開を考えながら、村のあるべき姿を追求して参りますので、これからも皆様の率直な意見をお寄せください。

岡山勝廣

## トピックス

岡山勝廣君、一般質問に立つ

質問

村の公共施設で災害時利用可能な風力発電などの独立した電力の確保について

(1~3ページ)

質問

停電時に酪農家へ電気を供給するための取組みについて

(3~4ページ)

村議会議員の役割について (4ページ)

平成23年6月六ヶ所村議会定例一般質問

(1) 村の公共施設で災害時利用可能な風力発電などの独立した電力の確保について

岡山議員

3月11日に発生したマグニチュード9.0の国内観測史上最大規模であります地震・大津波により亡くなられた方々のご冥福をお祈り





り申し上げますと共に、被災された皆様、そのご家族に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、一般に震災によって受ける被害には、建築物などに与える直接的なものと、ライフライン等の中断による間接的なものがあります。ライフラインには電気・水道・ガスが挙げられますが、特に電気はこれらの供給の基本となる役割を負っています。

先般の東日本大震災時は今まで経験したことのない26時間を超える停電で、家庭では不安な時間を過ごされたと思います。こんな時に、役場・消防署・診療所・集会所などの主だった公共の施設に電気が供給されていれば、実質的にも精神的にも安心出来るのでは無いでしょうか。この様な緊急時に、村としての機能を維持する為には電力の供給こそ必要不可欠だと思えます。

六ヶ所村では昨年より「六ヶ所村スマートグリッド実証実験」が開始されてお

り、また、世界初の大規模蓄電池併設型風力発電所等の先進技術がここ六ヶ所村に存在しております。そこで、このような風力発電等、村の産業施設を利用し災害時でも村の公共施設に独立した電力を確保するなどライフラインの整備が必要だと思えますが、村の考えをお伺い致します。



再生可能エネルギーとして注目されている風力発電



波のある風力発電の電力を一定にするNAS電池

## 古川村長

の回答

今回の震災は、東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。本村においては、幸いにして人的被害や最悪の事態には至らなかったものの、村民を震撼させ、大きな不安を与えたものと思っております。

地震発生直後、太平洋沿岸に大津波警報が発表されたことから、村は直ちに災害対策本部を立ち上げ、住民広報、避難所の開設、住民の避難誘導等の応急対策を講ずるべく対応したところであります。





しかしながら、地震直後に村内全域が停電となり、それと同時に役場庁舎の非常用自家発電設備が作動しましたが、非常用通信機器や一部の照明しか使えない事態が長時間続いたことにより、様々な面で支障を来たし、あらためて災害時におけるライフライン、とりわけ電気の重要性を認識させられました。

3月の本震と4月の余震による二度の停電を教訓として、現在、役場庁舎をはじめ、主要な公共施設を対象に、非常時における安定電源確保に向けた調査・検討を進めているところであり、具体的には、これらの施設への非常用自家発電設備の導入と議員ご指摘の風力発電所からの電気の供給を視野に、風力発電事業者から意見を徴するとともに、東北電力株式会社との協議を進めており、課題把握に努めているところであります。

引き続き実現に向け、鋭意取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**(2) 停電時に酪農家へ電気を供給するための取組みについて**

**岡山議員**

現在当村には約60数戸の酪農農家があり、生産量では青森県内トップの酪農家も含まれております。

冷涼な高地が乳牛飼育に向けた土地と言われ、一軒につき数頭から数百頭の乳牛を畜舎で飼育しております。日本では放牧主体の酪農はほとんど行われておらず、約74%が「スタンション」と呼ばれる牛の首の部分をはさんで繋いでおく道具等を利用しての繋ぎ飼いで、25%が牛舎内での放し飼いであり自然放牧による酪農は2%に満たないとの事です。

乳牛はいかに多くの牛乳を搾るかを最大の課題とされ、改良が進められた結果現在では一日の乳量が60kg位にまで達しています。そのため一日でも乳牛を搾乳しないまま放置すると、乳房炎という病気になるため、きめの細かい管理が必要

であり、一般的には等間隔で朝と夕に搾乳を行っております。

日本でも1960年代頃までは人の手で搾乳を行っておりました。

だが、現在では工程のほとんどが機械化されており、畜舎内のパイプラインと牛の乳房を搾乳機で接続して搾乳する方法が一般的であります。一日3回の搾乳や搾乳ロボットの導入もあり、省力化や乳量の増加にも繋がっております。

このような現状の中、停電により電気の供給が止まってしまえば当然搾乳は出来ず、前述のような様々な問題点により多大な損害を受けてしまいます。先般の震災ではディーゼル発電機を利用して何とか搾乳出来た酪農家と、手配が出来ずに搾乳出来なかった酪農家が居ると聞いて



最新鋭の搾乳ロボット  
(撮影協力：大森カウステーション)





おります。

そこで提案ですが、災害時に村に登録している建設関係業者が保有している発電機を借り上げ、各戸別に担当業者を決めておき、いざ停電となったらそれを利用し電気をスムーズに供給できる体制を作る事が出来ないかを伺い致します。



牛舎内  
(撮影協力：大森カウステーション)

## 古川村長

の回答

停電時に酪農家へ電気を供給するための取組みについてであります。非常時による停電のための搾乳作業が一時的に停止した場合、乳牛の疾病の一つである乳房炎を発生する可能性が高まり、その際に生産さ

れた原乳は冷却機も停止するため廃棄処分せざるを得なくなり、酪農家の経営に影響を及ぼす事になります。

去る3月11日の本震と4月8日の余震の二度にわたった停電の際、ゆづき青森農業協同組合から搾乳用発電機確保の緊急要請があり、村では村内建設会社、リース会社から要望台数を確保し対応したところであり、その非常用発電機の借り上げ費用については、本定例会にお願

いしているところであります。  
この度のような事態を想定し4月12日に、ゆづき青森農業協同組合と非常用発電機の電源確保体制を構築するため、協議を行ったところであります。

現在、ゆづき青森農業協同組合並びに建設関係及びリース関係業者と発電機借上げ協定の作業を進めているところであります。当該協定の早期締結により、酪農経営安定化の一助に寄与して参りたいと考えております。

## 一口メモ

### 村議会議員の役割について

村議会議員の職務のうち主なものは次のとおりです。

- ・本会議において条例・予算・その他重要事項等について議決を行う。
- ・村議会議長・選挙管理委員の選任および助役・監査委員・教育長などの選任を同意する。
- ・監査請求を行うなど村政の運営が適正に行われているか監視する。
- ・村の利益のため、国や関係省庁へ意見書を提出する。
- ・村民から提出された請願・陳情を審査する。

本会議は一般に公開されており、定例会は、3月・6月・9月・12月に開催されます。村民の代表である議員の活動を直接見ることが出来ますので、一度議会会場へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

